

豚熱 (CSF) の発生を防ぐため、 経口ワクチンを散布します

栃木県畜産振興課、県北家畜保健衛生所、
那須農業振興事務所、那須塩原市ネイチャーポジティブ課

1 はじめに

- 豚熱とは、豚とイノシシのみが感染する家畜の伝染病です。
- 野生イノシシから農場で飼育されている豚へのウイルスの拡散を防ぐため、経口ワクチンの散布を実施します。
- 散布する経口ワクチンは、国の食品安全委員会で、安全と評価された成分でできています。

2 経口ワクチン散布の流れ

- (1) 散布・回収を令和6（2024）年10月～12月に実施します。
- (2) 約1平方キロメートルにつき原則20個の経口ワクチンをイノシシが生息する可能性の高い場所に散布します。
- (3) イノシシが食べ残したワクチンは、約7日後に摂取率を調査するため回収します。

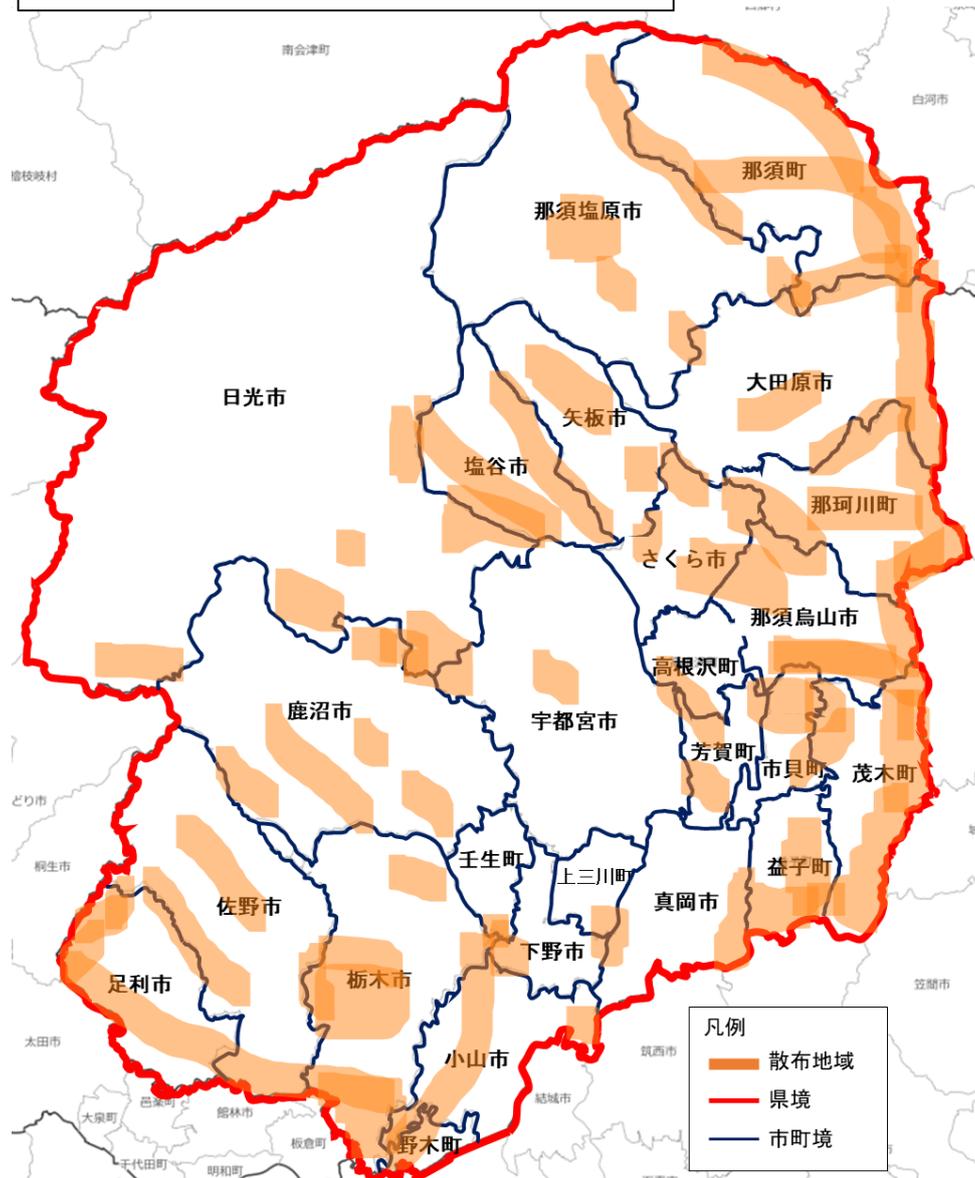
※ 作業にあたり、作業員が敷地内に立ち入ることがありますのでご了承くださいませようお願いします。

3 スケジュール（予定）

時期	実施内容
10月14日（月）～10月27日（日）	餌付け
10月28日（月）～11月3日（日）	ワクチン散布（1回目）
11月4日（月）～11月10日（日）	ワクチン回収（1回目）
11月18日（月）～11月24日（日）	ワクチン散布（2回目）
11月25日（月）～12月1日（日）	ワクチン回収（2回目）

4 散布対象地域 下図のとおりです。

令和6年度前期豚熱経口ワクチン散布地域



5 地域の皆様へのお願い

- 散布期間以外で、落ちていたワクチンを発見した場合には下記まで連絡ください。
- 連絡先

栃木県農務畜産課	TEL028-623-2352
県北家畜保健衛生所	TEL0287-36-0314
那須農業振興事務所	TEL0287-23-3141
那須塩原市リサーチ・ポジット課	TEL0287-74-2602

